「税金各種料金払込み」について収納限度額が設定可能になります

いつも「トマト法人インターネットバンキングサービス」をご利用いただきありがとうございます。 最近、全国的に「振込」だけでなく、「税金各種料金払込み」においても、不正送金被害が発生しています。

当社では、セキュリティの観点から「税金各種料金払込み」について、収納限度額を設定することを 可能とし、取引時に払込金額と収納限度額をチェックする機能を追加いたしますのでお知らせします。

■利用開始日

平成30年11月19日(月)

■対象業務

税金各種料金払込(収納機関が民間のみ)

※収納機関が国庫金、または地公体の場合は、収納限度額チェックの対象外となります。

■ご利用方法

① 管理者の操作(収納限度額の設定)

管理者でログオンし、「利用者・業務情報登録/変更」内の下表のメニューいずれかにより、収納限度額の「一回単位の限度額」と「一日単位の限度額」を設定します。

【例:利用者情報変更画面】



② 利用者の操作(税金各種料金払込み)

利用者による「税金各種料金払込み」の取引時に、払込金額と、①で管理者が設定した収納限度額のチェックを行います。

※操作方法については、従来どおりで変更はありません。

「収納限度額」欄が追加となります